

運用指針

第2条①－イ

地権者、関係機関などへの提案および協議

関係機関との協議による
土砂運搬先及び運搬経路の見直し
(再審議説明資料)

中央自動車道 飯田山本IC位置図

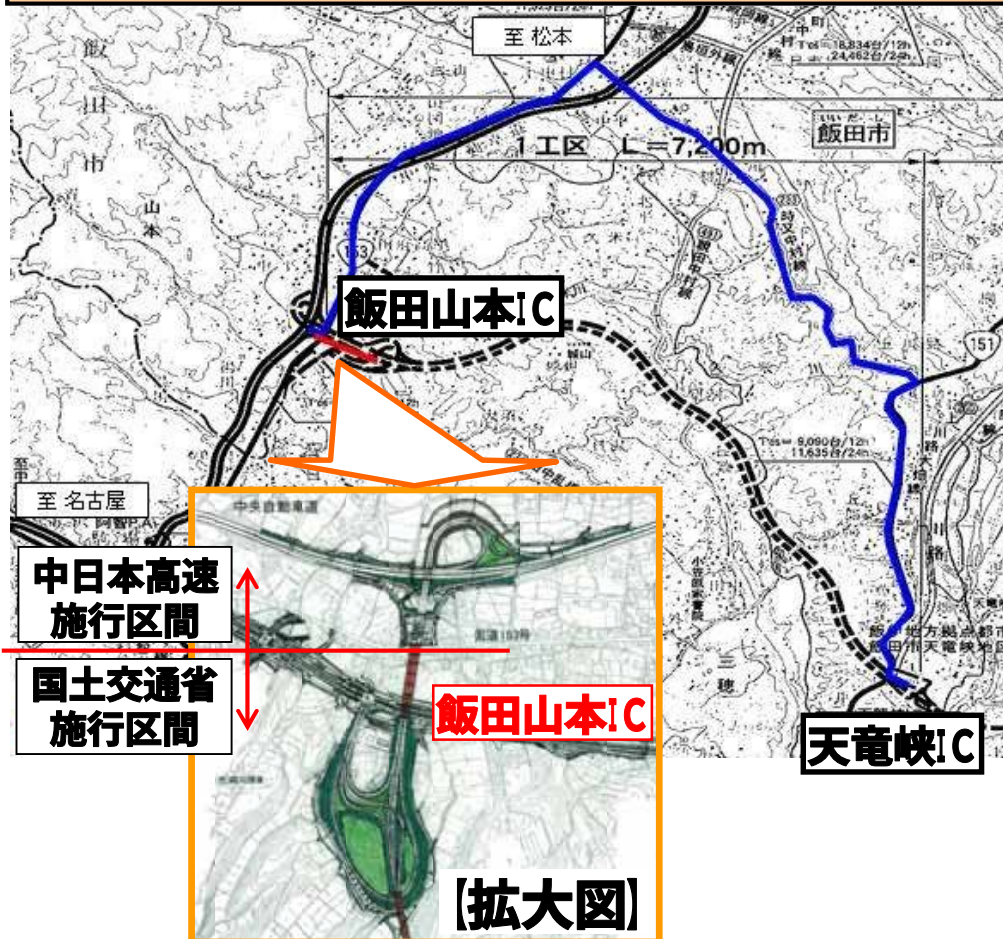
中央自動車道 飯田山本ICの路線概要

- ・三遠南信自動車道と中央自動車道を接続するため、中央自動車道飯田IC～園原ICの中間地点に新しく建設されたインターチェンジである。
- ・周辺の沿線拠点へのアクセスが向上するため、観光資源の活用、産業や物流の発展などに大きく寄与することが期待される。



土砂運搬先及び運搬経路の変更

中日本高速道路(株)の掘削残土の土量45,000 m^3 が発生



【当初計画】

掘削残土45千 m^3

約10km

天竜峡IC
(国土交通省)

【変更計画】

掘削残土45千 m^3

約0.5km

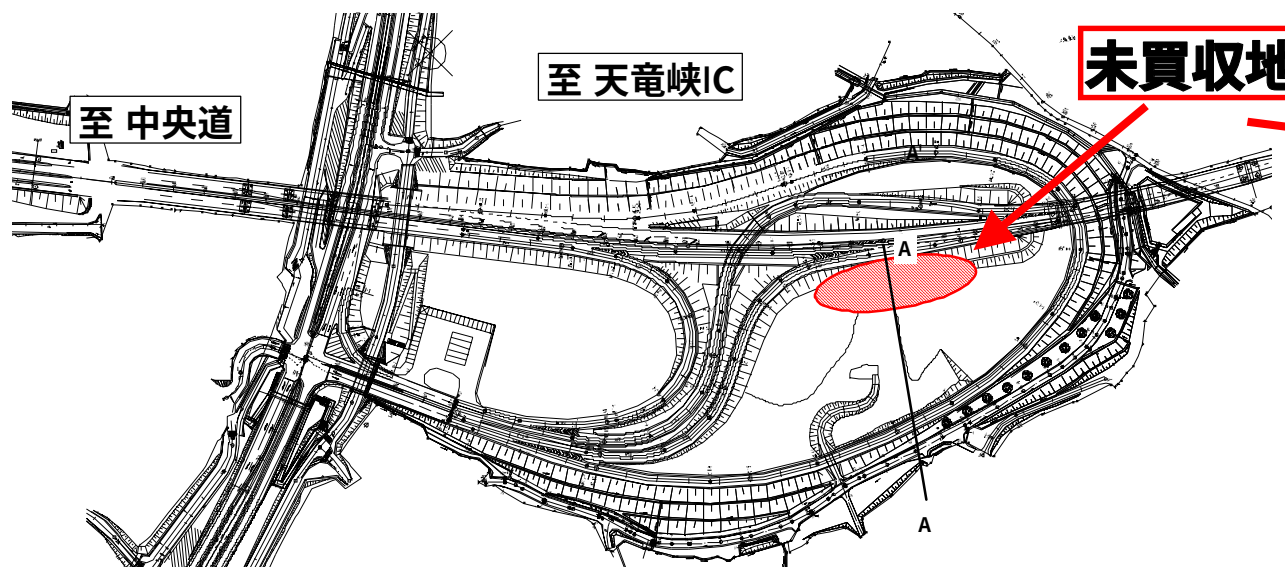
飯田山本IC
(国土交通省)

運搬距離 約9.5km短縮

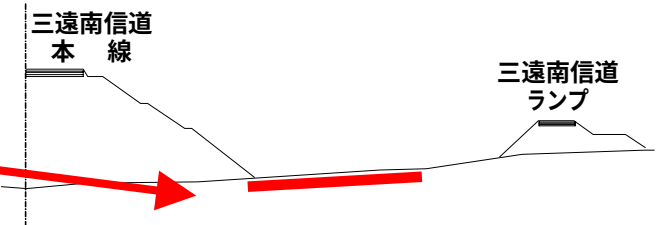
国土交通省と度重なる協議により、残土運搬先の変更と計画
(ただし、用地買収の難航箇所)

土砂運搬先の盛土の変更概要

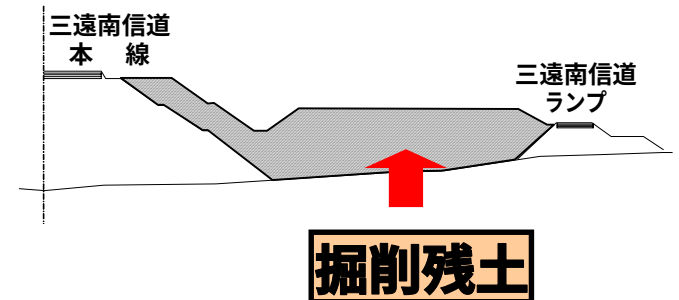
飯田山本IC (国土交通省) の盛土形状変更



【当初計画】



【変更計画】



残土処分変更は、早期に用地解決が大前提

未買収地の解決により、盛土形状の変更が可能

未買収地の解決に向けた取組み

21項目の地元要望に対し、真摯に対応（中日本高速道路(株)施行区間のみ）

- 例）
- ・既設道路改良時の安全対策の実施
 - ・排水計画は既設部も含め地元の意見を取り入れ実施
 - ・工事中防音対策の実施
 - ・カルバートボックスの新設及び既設の照明設置
 - ・隣接する地権者と現地立会の上、個別対応の実施 など

これらの要望に対し地元協議会（山本地域づくり委員会）と積極的に協議（H17.5～ 延べ20回以上）

地元協議会から地元地権者への働きかけ

中日本高速道路(株)の支援による国土交通省用地問題の早期解決は、中日本高速道路(株)の地元との信頼関係の成果。

未買収地の早期解決

未買収地の早期解決により、掘削残土運搬が可能

経営努力要件適合性について

土砂運搬先を見直し土砂運搬経路の短縮について、関係機関及び地元と協議を行ない、了解を得たことは、**会社の主体的な提案および協議**によるものである。

運用指針第2条第1項第1号イに該当

《申請された会社の経営努力》

土砂運搬先について見直し、土砂運搬経路を短縮したことによる運搬費の縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針（抜粋）

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減（適正な質や管理水準を確保したものに限る。）について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

① 次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。

イ. 地権者、関係機関などへの提案および協議